

神田警察通り沿道整備推進協議会設立準備会

第1回神田警察通り沿道整備推進協議会

議事要旨

■日 時：平成23年9月14日（水）14：00～15：15

■会 場：千代田区役所4階 研修室A・B

■出席者：

〔委員〕

●●会長・●●副会長

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

●●委員・●●委員・●●委員・●●委員・●●委員

山口委員（まちづくり推進部長）

小山委員（道路公園課長）・坂田委員（景観・都市計画課長）

濱本委員（まちづくり推進部副参事）

〔委員代理〕

●●氏（●●委員代理）

〔オブザーバー〕

警視庁神田警察署 高梨交通課長

〔事務局〕

神田地域まちづくり課・UR都市機構

神田警察通り沿道整備推進協議会設立準備会

1. 開会

2. 議事

（1）神田警察通り推進協議会について

資料1について事務局より説明

【事務局】

- 平成22年3月から今年の6月にかけて開催した検討委員会では、神田警察通りの周辺地域の活性化に向け、神田を取り巻く課題を整理するとともに、神田警察通りを車中心から人中心の道として整備し神田の東西を貫く軸とすること。また、まちの活性化に向けて沿道の道路ごとに特色のあるまちを造っていく、こういったまちの将来像を実現するための取組みをポイントとした整備構想をまとめてきた。今後、こうした構想を実現していくために、区として神田警察通りを地域活性化のための起爆剤の一つと捉え、整備の具体化に向けた検討を協議会の中での議論を踏まえ行っていきたい。また、地域の賑わい創出の

ためには、沿道についても、賑わい組織を推進し、沿道の賑わい創出に向けた地域運営の取組みなどソフト面につきましても今後検討していく必要がある。こうした具体的な取組みを検討し推進していくための体制として、推進協議会を立ち上げ、道路整備や沿道整備の方向性、さらにはエリアマネジメント等具体的な内容について協議していく旨、ご承認いただいた。

(2) 神田警察通り沿道まちづくり整備構想について

資料2-1について事務局より説明

(3) 協議会の設置及び会長、副会長の選出について

資料3-1について事務局より説明

※異議なし

会長、副会長の選任

●会長：●●委員を選出

●副会長：会長の指名により●●委員を選出

【会長】

- 神田警察通り沿道まちづくり検討委員会では神田警察通りの将来ビジョンを議論してきたが、あの方向で神田警察通りまちづくり沿道整備区域を整備していこうという、かなり実際的には話に入っていくため、皆さんのご協力を得て期待される方向に進められるようにと思っている。
- 神田警察通りそのものをどうしようというプロジェクトではなく、北は秋葉原、御茶ノ水、駿河台、南は大丸有、南西は皇居ということで、周りは現在繁栄している区域の中で我々がこれからまちづくりを議論していこうとしている部分はちょうどその谷間のような形で落ち込んだ区域になっている。ここに警察通りというユニークな区道があり、これを使ってまちづくりをやっていこうということ。私の理解では道路を改造しようということではなくて、この道路を新しい機能の歩行者主体の道路にすることと併せて、周辺街区を一体に捉えて、地域の再生や振興など様々なニーズを取り込んでいくこと。それで昨年度一つのまちづくりの目標を作り、この目標を達成していくために、沿道の地元の方や事業者、ここに新たな投資を考えている企業、そういった様々な主体が一体的に整備をしていく。道路の整備は行政の仕事だが、行政はただ歩行者空間を作って終わりではなく、併せて警察通り全体のまちづくりを支援していく。皆さんだけでまちづくりをやるのではなく、それを行政が道路空間の改造を含めて皆さんを支援しながらやっていこうということ。
- ものをつくって終わりということになるとまちとしてはその先の保障がないので、あわ

せて、これだけ広大な新しいタイプの歩行者空間ができて、そこで色々なイベントとか人を引き込んでいくソフト面が非常に重要。そのためには、地域の地元商店会や、それだけではなくてNPO、ボランティアなどの組織を育てて活力を見出していくことが大事。せっかく隣に秋葉原があるためそういうところの経験を取り入れてやっていこうと。そういったやり方は、専門家の間ではエリアマネジメントという言い方をしている。地域の皆さんが主体となって、そこに企業やNPOやボランティアやそういう人たちが入って、まちの活力を持続的に進めていくそういう方式だと考えていただきたい。

【副会長】

- ここは、昭和46年に幹線一方通行という大々的に打ち出したところで、今とはまるで違ったある意味下町的な商店があったように思うが、今、改めて見ると違った角度で色々なことをやらなければいけないというそういうまちになっているだろう。委員長がおっしゃったようなことがこれからのまちづくりに非常に重要であると思っており、特に今回の震災で、色々なことを考える前に、危機管理を踏まえたまちづくりが大切であるということを確認した。今までこういうことは役所オンリーでやってきたが、皆さんが主体となりエリアマネジメントを行い、いいまちをつくっていく。ある意味ここは日本の中心なので、いいモデルになったらいいのではないかと考えているため微力ではあるがお手伝いしたい。

3. 閉会

第1回神田警察通り沿道整備推進協議会

1. 開会

2. 議事

(1) 神田警察通り沿道整備推進協議会の進め方について

資料4について事務局より説明

【事務局】

- 協議会については、今後具体的な協議を行う必要がある。まず、一つ目として、神田警察通りの整備につきまして具体的な検討をしていく必要がある。また、沿道については、賑わい創出に向けた取組みを行っていく必要がある。差し当たって、大規模な更新の動きがあり、神田警察通りのちょうど中間に位置する電気大学が来年の3月をもって北千住に

移転する予定がある。また、その西側の神田錦町三丁目においても、博報堂の跡地の建替えの動きといったものがある。このような建替えなどにつきましても、沿道の賑わい創出に繋がるよう協議会の中で合意形成を語りつつ、整備構想に沿った計画になるようやっていきたいと考えている。

【まちづくり推進部長】

- 会長からも冒頭の挨拶と同様に、道路は整備するだけではなく、道路整備は一つのツールだと思っている。ここの本来の目的は、沿道を含めた一体的なこのエリアを活力あるまちにしていくために色々皆さんで知恵を出し合いながら、連携をしながら進めていくということが本来の姿だと思っている。そうした観点から、地域を支えていきたいと思っている。これまで、この委員会は地域の方を主体としながら将来ビジョンに向けてご議論をいただいていた。こういった大きなエリアで機能更新が行われるということになるので、整備構想の将来像を実現していくためには、やはり、建替えを考えている事業者の方にも加わってもらいながら、地域としていい開発にするため、まちの将来イメージを同じにして取組んでいく必要がある。
- 今回協議会が立ち上がったが、具体的な意見交換も含めて、今後は事業者の方についてはオブザーバーという形の参加が良いと思うがいかがか。

【事務局】

- 資料4について、今後協議会では神田警察通りの整備、沿道の賑わい創出に向けた取組みなど具体的な協議が必要となってくるため、集中して議論していく必要があることから、協議会の中にテーマ毎の部会を設置することを今回提案させていただく。
- 沿道賑わい創出部会を設置し、沿道の賑わい創出に向けた取組みや先ほどご紹介した建替えに関わる具体的な内容について検討を行っていききたいと考えている。また、道路整備部会を立ち上げ、荷捌きや駐車場の問題、樹種といった道路整備の実現に向けた内容について集中的な検討を行っていききたい。その他、必要に応じ部会を設置し、より効果的な形で運営していきたい。

【会長】

- これから警察通り周辺区域のビジョンを具体的にやっていこうとすると、1番目には警察通りの改造だが、まずこの区域の中に色々な事業の予定があり、当面、博報堂や東京電気大学の跡地の開発の動きがある。これ以外に、かつて大林組の本社があったわけで、眠っている土地があると思う。この構想が信頼性を得られれば、隣に大手町、秋葉原、御茶ノ水があり、皇居の脇で、こんなすばらしい立地はない。今のままで、あそこにビルがポツンポツンと建っておしまいということはないはずである。それがこの協議会の一番重要な役割で、このまちが変わっていかうとするときはどういうまちを目指すのか、都心の

古くから歴史のある一等地である場所をどう地域の希望を含めて変えていこうとするのか、そういう全体の仕組みを考えていくべきだろう。

- 個別には、事業に伴うようなものは、これからの予定がはっきりしていく。神田警察通りの整備予定時期や、そのためにクリアしなければならない課題がたくさんあるので、どのくらい時間をかけてやるのか、スケジュール感を次回くらいに出していただいて、その中で順次対応していく。
- この地域の有りようの議論は前回まであったが、これからは、もう少し専門的に賑わい空間を創出するための手法や、秋葉原の事例を活用できるかどうかなど専門的に考える場が必要である。道路についても、方向性だけで行政的にはできないので、中身をつめていけないといけな。それ以外にも、学士会館などの文化交流・歴史的な施設があるが当然残していかなければいけない。残していく際には新しく変わる部分と調和なりをとっていかなければならず、これも専門的な話になる。
- 専門的なことを部会という形で詰めてもらい、ある程度の段階で協議会に上げてもらうような形で部会と協議会を連動させるような形がいいのではないかな。そうするとすでに地域で開発に関わられる方をどこかで参加させなければならない。そのため、協議会で参加していただくか、協議会はオブザーバーという形で参加していただいて、部会ではっきりと意見を言っていた方がいいかな。私は後者の方がやりやすいのかなと思う。

【委員】

- 今後の概略の構成計画があれば、どんな形で進めていくのか、いつまでにどうこうというスケジュールがあるのであれば、教えてほしい。

【事務局】

- 今後の具体的な動きについては、まず警察通りの整備といった内容が一番大きな論点としてあるが、今年度については、具体的な協議を行っていく際の図面作成等の準備を行っていききたい。道路の本格的な検討については、24年度には基本計画の方向性にもっていきたいと考えている。また、実際設計に入るために、駐車レーンの廃止に伴って、荷捌きの問題や、樹種の選定など具体的な課題を整理しなければいけないため、24年度以降、基本計画に入り次第協議会の中で意見を頂戴できればと思っている。24年度、基本計画を行った後、実施設計・工事といった流れになるが、工事については、延長 1.2km と長い区間になるため、事務局としては、大体5期くらいに分けてやるような形で考えている。

【事務局】

- 道路以外の部分としてスケジュールは流動的だが、博報堂については、早ければ来年の夏以降に解体といった方向になると聞いている。電気大跡地については、今年、跡地について売買契約がなされたばかりと伺っている。詳細については未定の状況。

【会長】

- 道路の話があったがこのペースでやった方がいいのか、周りとの関係も含めてもっと急いだ方がいいのか、これは協議会から強く発言した方がいいのではないか。行政は予算との関係で5段階に分けるという話だが、やるなら一気にやってもらった方がよい。
- 再開発の完成に併せて道路部分も整備されることで地域の活性化が期待できる。そのため、それぞれのペースでやるのではなく、むしろ我々が特に賑わい等を狙い位にスケジュールを希望していったほうがよい。
- この区域が大体できあがるときに、このまま落ち込んだ状態でいいのかどうかといった部分も含めた議論を協議会でした方がいい。スケジュールの目標を共有できれば事業者もそれに合わせて協力できることは協力できると思う。

【まちづくり推進部長】

- 早期実現というのが一番望ましい。ただ、あまり非現実的なスケジュール感をおくのも難しい点であり、事務局と会長から意見を踏まえて、大雑把なつかみを皆で共有しながら、目標に向かってそれぞれの役割の中でどういうふうにしていくのか。また、神田駅についても、駅舎の改良という形で数年後に完成し、神田駅の近くでは電線類地中化事業も進んでいる。警察通り・神田駅を含みながら色々なところでまちの動きが出ているため、やはりこの協議会の全体像みたいなものがある程度認識されながら議論していくと、また議論が効果的になっていくため、できうる限り整理し次回の協議会でご説明させていただく。

【委員】

- 神田警察通りをすごく綺麗にしたいが、予算がどのくらいあるのか。多町大通りのときは、1年ごとに予算を組まなくてはいけないということがあったため、どんどん過ぎてしまう。

【まちづくり推進部長】

- 単年度で集中的につくわけではないため、それを計画的に年度毎に措置してもらうような折衝を財政課と協議しながらやらなくてはいけない。その前に執行本部会議という中でしっかり方向性を示し、庁内でオーソライズしながら各予算になるため、次は議決をもらって進めていくという流れになる。
- さらに、概算も含めて国の補助を活用できるかどうかなど、あらゆる視点で考えていく必要がある。道路整備の仕様に係る費用も精査が必要になるが、いずれにしても単年度で考えていくのではなく、全体の計画を考慮し計画的に単年度でかかる費用を立てていく必要は間違いなくある。

【委員】

- 年度が変わると、予算が変わってくる。そうすると工程がどんどん延びてしまう。多町大通りをやるときに、非常に骨を折った。

【まちづくり推進部長】

- 役所の仕組みとしては、単1年度といって1年間で予算を組むが、何年もかかるような事業の場合は、計画的に3年、4年掛かりますということで、その財源を担保する。それを3年、4年の間に執行していくということで、債務負担行為という議決をもって、多年度に渡る費用を担保することになる。そして、各年度でこれに基づきいくらずつ使うかという計画を立てるとというのが、複数年度に係る計画事業の場合の仕組みである。

【会長】

- いずれにしても、そのような問題を回避するようなことを部会で見通しを立てていかなければいけない。

【委員】

- 構成メンバーの中に、近隣で活動される企業にも是非とも参加してもらいたいと。3月11日の際に、全く開放しなかった大丸有のビルがあるという話を聞いている。そういうことを含めて出来た後どう活用させていくかを企業の人たちとも意見を分かち合うということが絶対必要だと思う。

【委員】

- 空地进行を広くとれる学士会館の裏や、電機大学の跡、博報堂の跡のような高層ビルはいいが、東側のビルは建物を壊し、空地をとりながら高層ビルを建てるわけにはいかない。そうした場合に高いビルや低いビルが、ばらばらにできる心配がある。

【まちづくり推進部長】

- それぞれの敷地によって建つ規模が変わってくるため、基本的に神田警察通りのイメージというものがラインとして出てくるというのが一般的である。しかし、大きい敷地の場合は、構想にもあるように大規模な敷地でないと実現できないような空間、空地を取り込んでもらえるような流れになっていくと思う。従って、一般的には大体同じような形や高さの街並みができ、ポイントのところには一定の空間や、防災の拠点、にぎわいを醸し出す拠点になったりするようなところが考えられる。

【副会長】

- 歩道を広げるというのは交通を制限するということになるため、検証が必要。まちの機能として交通というのはかなり大事な機能であり、どういうバランスをとっていかたいのか、例えば具体的なデータの収集や検証、あるいは自転車や荷捌きがどのような形態になるのか、そういうイメージを作って委員の方々に検討いただくということが必要である。

【委員】

- 神田駅周辺のまちづくりの方も5年間出席しているが、今の段階で揉めて仕切り直しと受け止めた方がかなりいた。警察通りについては、最初に道路ありきから始めたい。多町大通りは平成22年度には整備が終わっていたはずが、どんどん遅れてきた。協議会を開いて色々な話をしたが、結局まとまりがなく先送りになった。道路は一番お金がかかるところなので、その計画がしっかり出来上がらないと先に進まない。

【委員】

- やはりまちづくりを誘導したり、動かすためのプロジェクトとして進めていかないと、道路は道路で行政、まちの方はそれぞれバラバラとなってしまうては、周辺の地域とは格差があり続ける。そこは、一つのイメージがあって、盛り上がらなければならない。
- そういう意味では、神田警察通りではなく、「神田さくら通り」にして皇居の方からさくら通りに人が流れたらこれは大変なパワーになる。

【委員】

- 神田駅の周辺は歩道が狭いため車椅子が通れない。だからまずは歩道を広げてくれという要望については、構想で車を優先しないということになったため、ある程度我々の考えていることは通った。警察通りが神田駅のガードに向かって4車線で勢いよく来るが、神田駅の信号のところは、ガードがあり2車線しか真っ直ぐいけないため非常に危ない。そういうことを含めて、車を優先しないということになり非常にありがたいが、まず歩道を綺麗にしてもらうことと、人が歩けるような歩道にしてもらいたいというのが我々の願い。区役所の方で、これからのことを考えてほしい。
- 神田保健所の跡地はどうなるのか。

【まちづくり推進部長】

- 神田保健所のほかに区の中には未利用地というのがあり、活用を図っていこうということを考えているが、明確に何に変わっていくかについては、現在方向性を出していない。

【委員】

- 学士会館はあのまま残してもらいたい。神田保健所の跡地はこの企画の我々はメインに

したいと思っている。それがどうなるか分からないと、手のつけようがない。あそこを有効に使ってこの神田警察通りが綺麗になった際はメインになってもらいたいと思っている。

【委員】

- 基本計画を早くしないと電機大学の跡地や博報堂の跡地は現実に工事が始まってしまうため計画が反映されなくなってしまうのではないか。基本計画に沿った建築ができるように出来るだけ早く構想を策定し、これに沿ってご協力願いたいというような形にしないと間に合わないのではないか。

【会長】

- 基本計画としては既に整備構想が策定されているが、まだ細かいことまで吟味されていない部分もある。開発事業者のスケジュールもあり、個別対応になってくると思う。そうはいっても、ばらばらにならないよう、まち全体の将来像を視野につつ、昨年度の構想をさらに発展させて再度見直していくことも考えていく必要がある。

【まちづくり推進部長】

- 協議会のオブザーバーとして、沿道企業にも参加してもらえよう調整する。それが昨年の構想をより具体的なものにしていくために必要だと考えている。

【会長】

- 再度確認しておきたいことは、資料 4 に示した協議会の他に部会を 2 つ、ないし必要に応じてもう 1 つ設置したい。専門的な分析、交通関係についてのデータ分析、周辺の動きも調査しないといけない。そういう客観的な資料の確認も含め、企画的な提案を検討する場として部会を組織する。

3. その他

意見なし

4. 閉会

【事務局】

- 次回協議会の予定としては、できれば 10 月頃に第 2 回の開催をさせていただきたい。内容は、神田警察通りの整備の取り組み方と博報堂の建て替えの動き等を予定している。